

平成 26 年度 部長マニフェスト（評価及び検証）

上下水道部 部長マニフェスト（評価及び検証）

自己評価

重点課題 ①

水道管路の効率的な更新、耐震化及び施設の統廃合の推進

概ね達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成26年12月31日

戦略課題の目標

災害時の被害の拡大を抑えるよう施設・管路の更新・耐震化を図り減災を目指すとともに、施設の統廃合を進め、効率の良い水道システムの構築に努めてまいります。

セルフレビュー（自己点検）

施設の統廃合に着手し、施設・管路の更新・耐震化を行い、今年度予定していた事業は概ね完了する見込みです。
効率の良い水道システムを構築し減災効果を向上させるため、今後も事業を継続して行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・老朽化した水道管の更新を下水道工事等と連携し効果的・効率的に行います。
- ・14箇所ある配水池のうち、廃止予定の4箇所のひとつである高井田配水池の平成28年度廃止に向け配水管整備事業に着手します。
- ・円明受水ルートバックアップができるよう今町受水場の配水能力を向上させます。

取組結果・実施状況

- ・下水道工事等との連携が取れ、効果的・効率的に水道管の更新を予定どおり行っています。
- ・高井田配水池の廃止に向け、配水管整備に着手しました。平成27年度も引き続き配水管整備を行い、平成28年度の廃止に向け、計画的に事業を進めます。
- ・ポンプ増設により今町受水場の配水能力が向上し、平成27年4月から円明受水ルートの緊急時のバックアップができるようになります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・高井田配水池の廃止に向け、今年度は高井田地区と高井田高地区の2箇所の配水区域を統合するため連絡管の整備を進めるなど、約3kmの水道管の更新・整備を耐震管で行います。
- ・今町受水場にポンプを1台増設します。

取組結果・実施状況

- ・高井田配水池の廃止に向け、高井田地区と高井田高地区の2箇所の配水区域を統合する連絡管の整備に着手するなど、約2.8kmの水道管の更新・整備を耐震管で行い、地震に強い管路になります。
- ・今町受水場にポンプ1台の設置が完了しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・水道管路延長約257kmのうち34%にあたる約88kmが耐震化されます。
- ・円明受水ルート of 緊急時に今町受水場の配水能力が向上し、柏原地区の配水機能の安定性が図れます。

取組結果・実施状況

- ・水道管路延長257kmの内、34.9%にあたる約89.7kmが耐震化される見込みです。
- ・円明受水ルート of 緊急時における柏原地区の配水機能が向上し、水道水の安定供給ができるようになります。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・大阪広域水道企業団へ府下各市が統合する構想があるが、実現の見込みや方向性について調査確認すること。
- ・災害時の危機管理にも必要となることから、水道水の自己水の供給について引き続き維持できるよう対策を講じること。
- ・将来的な公共施設のあり方構想などに対応できるよう、水道施設の集約の可能性や多目的利用について検討すること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民意識調査の結果からも市民目線に対応しているため、高い重要度に対して十分な満足が得られている。重要なライフラインを預かる部署として、職員一同が認識を持って業務に従事されている結果と考える。これからも「柏原の水はおいしい」を守ってもらいたい。
- ・これからも緊急事態を想定したライフラインの確保に努められたい。また、耐震化工事の早期の実施に努められたい。
- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

施設・管路の整備については更新・耐震化を図り、施設の統廃合やダウンサイジングを行い、効率の良い水道システムを再構築し減災効果を向上させるとともに、将来的な公共施設のあり方構想などに対応できるよう水道施設の有効利用も検討してまいりたいと考えております。また、自己水を安定供給できるよう、水源確保のため井戸の更新、耐震化など、施設の安全性向上に努めてまいります。

なお、事業には多額の費用が必要なため、下水道、ガス、道路工事等と随伴工事を行うことで事業費の削減に努めてまいりました。今後も、国庫補助金等の活用や他の工事との連携を密にし、効率よく事業を進め、安全で安心して飲んでいただける水を安定して供給できるよう職員一同、取り組んでまいります。

府域一水道をめざす広域化の動きとしては、現在、大阪広域水道企業団と四條畷市、太子町及び千早赤阪村が平成29年度の統合に向けて、統合の条件案等の審議を進めているところであり、3団体の統合状況を踏まえ、今後本市においても企業団との統合効果を検討する必要があると考えております。

重点課題 ②

自己評価

計画的な汚水整備の推進

達成

★何を指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を目指し、今年度も整備を進めた結果、平成26年度の目標である人口普及率84%を達成する見込みで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全の向上を図っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成26年度も計画的に汚水整備を進め、人口普及率84%を目指します。

取組結果・実施状況

計画的に汚水整備を進め、平成26年度末の人口普及率は84.2%となる見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

計画的に汚水整備を行うとともに、水洗化推進員による水洗化の向上を図ります。なお、平成26年度において約9ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は654ヘクタールとなります。

取組結果・実施状況

約9ヘクタールの計画的な汚水整備を進めており、平成26年度末の整備済み面積は約654ヘクタールとなる見込みです。

また、水洗化推進員による水洗化の取組みにより、平成26年12月末時点で、水洗化率は約89.6%となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

取組結果・実施状況

計画的に約9ヘクタールの整備を行った結果、平成26年度末の人口普及率は84.2%に、水洗化率は約90%に向上する見込みで、前年度より更に、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れる見込みです。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張っていて目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・下水道の整備後の接続促進について、水洗化推進員による戸別訪問などさらに水洗化の普及に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・市民意識調査の結果からも市民目線に対応しているため、高い重要度に対して十分な満足が得られている。
- ・人口普及率 100%を目指し、更なる事業の進捗を図られたい。
- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

公共下水道事業は、生活環境の向上や公共用水域の水質保全になくてはならない重要な社会基盤施設ではありますが、その整備には多額の費用が必要となりますことから、本市では、現在、「公共下水道整備第6次五箇年計画」に基づき、経営状況等も勘案しながら、計画的に汚水整備を推進しており、平成27年度におきましては当該計画に基づき汚水整備を進めるとともに、平成28年度からスタートする第7次五箇年計画の策定を行います。

第7次五箇年計画策定に当たっては、国庫補助金等の活用や、水道事業などが実施する工事と連携し建設費の抑制を図った、より効率的・効果的な計画となるよう検討してまいります。

また、厳しい経営状況の中、事業を安定して継続していくためには、経営の健全性が重要であることから、平成26年度に企業会計化しました。これにより経営の課題が見えることから、それに対応した収支見通しも併せて策定し、経営面における損益状況等も十分考慮した計画にすべきと考えております。

そのため、管理運営面においても経費削減や水洗化率の向上による収益確保を図るなど、経営基盤も強化しながら未整備地域の解消を目指し事業を進めてまいります。

重点課題 ③

自己評価

市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

一部達成

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

平成25年7月から平成35年度までの10年計画において、おおむね300基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

セルフレビュー(自己点検)

平成26年12月末時点で30基の浄化槽を設置し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図っています。今後も事業者と一体となり10年計画に沿った浄化槽の設置と維持管理を継続して実施していきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成25年度に設置した20基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成26年度では30基以上の浄化槽の設置を目標とします。

取組結果・実施状況

平成25年度で設置した20基の浄化槽の適正な維持管理を行い、平成26年度については、新たに20基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

平成26年度は30基以上の浄化槽の設置を進めます。

取組結果・実施状況

浄化槽設置への理解と協力を得られるよう個別説明を行い、事業を進め、平成26年12月末時点で10基の浄化槽を設置しました。今年度中に更に、10基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図れます。

取組結果・実施状況

浄化槽の増加により、生活環境の改善並びに公共用水域の水質保全の向上を図っています。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・下水道計画区域外が全て浄化槽整備推進事業の対象地域かどうか確認し、対象者に明らかにすること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・諸物価が高騰する中、建設単価の抑制に目標値を持って取り組まれない。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

浄化槽整備推進事業は、公共下水道計画区域外の地域における汚水処理対策として平成25年度から進めておりますが、現在、目標値を下回っております。そのため、今後の取組として、浄化槽設置の際の条件や、対象地域がどこであるか、また、設置後の水回りのトラブルに対応するアフターサービスの提供など、再度、周知に努めまして今後も浄化槽の普及促進を図ってまいります。

重点課題 ④

自己評価

下水道事業における経営基盤の強化

一部達成

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成26年12月31日

戦略課題の目標

独立採算性の向上と受益者負担の適正化を進め、公営企業として本来あるべき事業運営を行うことで、将来に渡り持続可能な、安定した下水道サービスを提供し、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

下水道事業は、これまで多額の一般会計からの補助により事業を運営してきましたが、一般会計の財政も大変厳しい状況であります。このため、公営企業としての独立採算と受益者負担の原則に立ち返り、平成26年10月から下水道使用料の改定を実施させていただきました。

その結果、独立採算性が向上し、これまでの一般会計に依存する経営体質も大幅に改善することができました。

今後も、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図るため、安定した下水道サービスの提供に努めます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

水洗化の促進や下水道使用料の適正化による収益の増収を図るとともに、下水道事業会計が本年4月から企業会計方式へ移行したことにより、財務諸表等を活用した経営分析、資産の把握などを行い、更なる経営基盤の強化に努め今後の事業運営につなげます。

取組結果・実施状況

水洗化の促進を図り、また、下水道使用料の改定も10月使用分から実施させていただき収益の増収を進めることができました。

会計方式も平成26年度から企業会計方式に移行し、損益や資産・負債の状況等が明らかとなる予定損益計算書や予定貸借対照表などの財務諸表を作成しました。これらの情報を分析することで、今後の事業計画の立案等に活用し、経営基盤の強化につなげます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・未水洗化世帯への訪問（約2500世帯／年間）を行い、下水道への接続をお願いし、新たに約630世帯の水洗化を進め、平成26年度末の水洗化世帯数、約22,720世帯を目指します。
- ・平成26年10月から平均37.6%の下水道使用料の改定を実施します。

取組結果・実施状況

平成26年12月末時点で、未水洗化世帯2,339世帯を訪問し、新たに319世帯の方に下水道に接続していただきました。この時点で下水道に接続していただいた世帯は22,409世帯となり、今年度の目標まであと311世帯となっています。

下水道使用料の改定については、平成26年10月使用分から実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

経営の健全化を進めるため、平成26年度では維持管理費などの下水道使用料の対象となる費用のうち、約80%を下水道使用料で賄うことを目指します。

取組結果・実施状況

平成26年度（平成26年12月末時点での決算見込み）は、下水道使用料の対象となる費用の内、約79%について下水道使用料で賄える見込みです。

(評価日) 平成27年1月31日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと踏ん張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 下水道の整備後の接続促進について、水洗化推進員による戸別訪問などさらに水洗化の普及に努めること。

(作成日) 平成27年2月27日

行政評価委員会のコメント

- ・ 料金値上げ時に取り組んだ施策について、取組内容と結果を市民にお知らせすべきではないか。
- ・ 経営基盤の強化に向けて、一層の企業合理化に努めていただきたい。

(作成日) 平成27年3月27日

今後の取組の方向性など

下水道事業においては、料金改定後も事業継続に必要な資金の100%を使用料収入で賄えていないことから、今後も経費削減、収益向上に努め経営基盤の強化を図る必要があります。

そのため、これまでの経営健全化の取組を継続していくとともに、建設投資抑制による利子負担の軽減や、起債の返済期間拡大による単年度負担の平準化など、公営企業として将来に渡り持続可能な安定した下水道サービスを提供し、市民の皆さまの快適な生活環境の確保を図るため、知恵を絞りながら事業を進めてまいります。

また、損益や資産・負債の状況等が明らかとなる損益計算書や貸借対照表などの企業会計方式による財務諸表に基づき、毎年度、経営状況を公表するとともに、水洗化の状況や料金改定時に取り組んだ施工方法の工夫など経費削減の取組結果などについても公表してまいります。